

令和 7 年 3 月 11 日

小千谷市の託送供給約款変更の認可申請を認可しました

関東経済産業局は、令和 6 年 11 月 15 日に小千谷市(法人番号 4000020152081)から提出のあったガス事業法第 48 条第 4 項に基づく、託送供給約款変更の認可申請(令和 6 年 11 月 20 日付け受理)を令和 7 年 3 月 11 日に認可しました。

申請書の概要

・申請者 小千谷市

・申請理由

小千谷市の一般ガス導管事業の全部を令和 7 年 4 月 1 日付けで北陸瓦斯株式会社へ譲渡することに伴い、北陸瓦斯株式会社の託送供給約款料金をもって、譲渡後の託送供給約款料金とするため等。

・平均単価及び改定率

(43.9535MJ/m³ 税抜)

	旧平均単価	新平均単価	改定率
供給約款料金	36.03 円/m ³	37.93 円/m ³	+5.27%

・実施期日

令和 7 年 4 月 1 日